

大口町告示第52号

大口町行政手続における押印廃止に係る福祉こども課所管の要綱の整備に関する
要綱を次のように定める。

令和3年3月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町行政手続における押印廃止に係る福祉こども課所管の要綱の整備に関する要綱

(大口町住宅整備資金利子補給金交付要綱の一部改正)

第1条 大口町住宅整備資金利子補給金交付要綱（平成7年大口町告示第13号）の一部を次のように改正する。

様式第1中「㊤」を削る。

様式第2中「大民」を削る。

様式第3中「㊤」を削る。

(大口町心身障害児・者健康診断料助成金交付要綱の一部改正)

第2条 大口町心身障害児・者健康診断料助成金交付要綱（平成13年大口町告示第4号）の一部を次のように改正する。

様式第1及び様式第4中「㊤」を削る。

(大口町知的障害者福祉法施行細則の一部改正)

第3条 大口町知的障害者福祉法施行細則（平成25年大口町告示第29号）の一部を次のように改正する。

様式第6中「㊤」を削り、

- 「
- (注) 1 記名押印に代えて署名することができます。
 - 2 入所等に同意する者が保護者であるときは、氏名下欄に当該知的障がい者の氏名を記入すること。
- 」

を

- 「
- (注) 入所等に同意する者が保護者であるときは、氏名下欄に当該知的障がい者の氏名を記入すること。
- 」

に改める。

様式第9及び様式第12中「㊤」及び「(注) 記名押印に代えて署名することができます。」を削る。

様式第 15 中「㊤」を削る。

(大口町身体障害者福祉法施行細則の一部改正)

第 4 条 大口町身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する細則（平成 25 年大口町告示第 30 号）の一部を次のように改正する。

様式第 8 中「㊤」を削る。

様式第 9 中「印」を「確認者名」に改める。

(大口町障がい者等地域生活支援事業実施要綱の一部改正)

第 5 条 大口町障がい者等地域生活支援事業実施要綱（平成 23 年大口町告示第 26 号）の一部を次のように改正する。

様式第 7 及び様式第 8 中「㊤」を削る。

様式第 11 中「㊤」を削り、「㊤用具受領者氏名印」を「㊤用具受領者氏名」に改める。

様式第 12 中「㊤」を削る。

様式第 13 中「（印）」を削る。

様式第 14、様式第 20、様式第 22 及び様式第 23 中「㊤」を削る。

(大口町高齢者及び障がい者公の施設利用料助成金交付要綱の一部改正)

第 6 条 大口町高齢者及び障がい者公の施設利用料助成金交付要綱（平成 20 年大口町告示第 22 号）の一部を次のように改正する。

様式第 2 中「㊤」を削る。

(大口町障がい者等地域生活支援事業等利用者負担軽減事業実施要綱の一部改正)

第 7 条 大口町障がい者等地域生活支援事業等利用者負担軽減事業実施要綱（平成 20 年大口町告示第 21 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 及び様式第 4 中「㊤」を削る。

(大口町重症心身障害児等短期入所利用支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第 8 条 大口町重症心身障害児等短期入所利用支援事業補助金交付要綱（平成 20 年大口町告示第 84 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1、様式第 3、様式第 5 及び様式第 6 中「㊤」を削る。

(大口町障がい者共同生活援助事業費補助金交付要綱の一部改正)

第9条 大口町障がい者共同生活援助事業費補助金交付要綱（平成19年大口町告示第126号）の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第3、様式第5及び様式第6中「㊤」を削る。

（大口町障害児通所給付支援事業等実施要綱の一部改正）

第10条 大口町障害児通所給付支援事業等実施要綱（平成25年大口町告示第27号）の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第6、様式第8、様式第10、様式第11、様式第13及び様式第15中「㊤」を削る。

（大口町小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱の一部改正）

第11条 大口町小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱（平成25年大口町告示第106号）の一部を次のように改正する。

様式第1中「㊤」を削る。

様式第2中「印」を削る。

様式第4中「㊤」及び「印」を削る。

（大口町多子軽減措置に伴う償還払いによる障害児通所給付費支給要綱の一部改正）

第12条 大口町多子軽減措置に伴う償還払いによる障害児通所給付費支給要綱（平成26年大口町告示第54号）の一部を次のように改正する。

様式第1及び様式第2中「㊤」を削る。

（大口町軽度・中等度難聴児補聴器購入費等給付金交付要綱の一部改正）

第13条 大口町軽度・中等度難聴児補聴器購入費等給付金交付要綱（平成30年大口町告示第12号）の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第2、様式第5及び様式第6中「㊤」を削る。

（大口町被災者生活再建支援金支給要綱の一部改正）

第14条 大口町被災者生活再建支援金支給要綱（平成30年大口町告示第62号）の一部を次のように改正する。

様式第1、様式第4中「㊤」を削る。

（大口町すくすくサポート運営要綱の一部改正）

第 15 条 大口町すくすくサポート運営要綱（平成 11 年大口町告示第 58 号）の
一部を次のように改正する。

様式第 1 中「㊟」を削る。

様式第 1 の 2 中「㊟」を削り、

「

年齢	性別	保育園・幼稚園名等

」

を

「

年齢	保育園・幼稚園名等

」

に改める。

様式第 2 中「㊟」を削る。

様式第 3 及び様式第 4 中「男・女」を削り、同様式中「㊟」を削る。

（大口町母子通園事業実施要綱の一部改正）

第 16 条 大口町母子通園事業実施要綱（平成 18 年大口町告示第 36 号）の一部
を次のように改正する。

様式第 1 中「㊟」を削り、

「

ふりがな		性 別
児 童 名		男・女

」

を

「

ふりがな	
児 童 名	

」

に改める。

様式第４中「㊟」を削る。

（大口町病児・病後児保育事業実施要綱の一部改正）

第１７条 大口町病児・病後児保育事業実施要綱（平成２０年大口町告示第２４号）

の一部を次のように改正する。

様式第１及び様式第２中「㊟」を削り、

「

ふりがな		性 別	男 ・ 女
児 童 名			

」

を

「

ふりがな	
児 童 名	

」

に改める。

（大口町休日保育実施要綱の一部改正）

第１８条 大口町休日保育実施要綱（平成２６年大口町告示第１５号）の一部を次

のように改正する。

様式第 1 中「㊤」を削り、

「

フリガナ		性 別
児童氏名		男・女

」

を

「

フリガナ	
児童氏名	

」

に改める。

様式第 2 中「㊤」を削る。

様式第 4 中「㊤」を削り、

「

フリガナ	性 別
児童氏名	
	男・女

」

を

「

フリガナ
児童氏名

」

に改める。

様式第 6 中「㊤」を削り、

「

性 別	生 年 月 日
男・女	年 月 日

」

を

「

生 年 月 日
年 月 日

」

に改める。

様式第 8 中「㊞」を削り、

「

性 別	生 年 月 日
男・女	年 月 日

」

を

「

生 年 月 日
年 月 日

」

に改める。

様式第 1 0 中

「

性 別	生 年 月 日
男・女	年 月 日

」

を

「

生 年 月 日
年 月 日

」

に改める。

(大口町民間保育所運営費補助金交付要綱の一部改正)

第 19 条 大口町民間保育所運営費補助金交付要綱（平成 26 年大口町告示第 16 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1、様式第 3 及び様式第 5 中「㊟」を削る。

(大口町保育対策等促進事業費補助金交付要綱の一部改正)

第 20 条 大口町保育対策等促進事業費補助金交付要綱（平成 26 年大口町告示第 17 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1、様式第 3 及び様式第 5 中「㊟」を削る。

(大口町実費徴収に係る補足給付事業費補助金交付要綱の一部改正)

第 21 条 大口町実費徴収に係る補足給付事業費補助金交付要綱（令和元年 9 月大口町告示第 116 号）の一部を次のように改正する。

様式第 1 中「保護者氏名 ㊟」を「保護者氏名 」に改める。

様式第 4 から様式第 6 までの規定中「㊟」を削る。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。